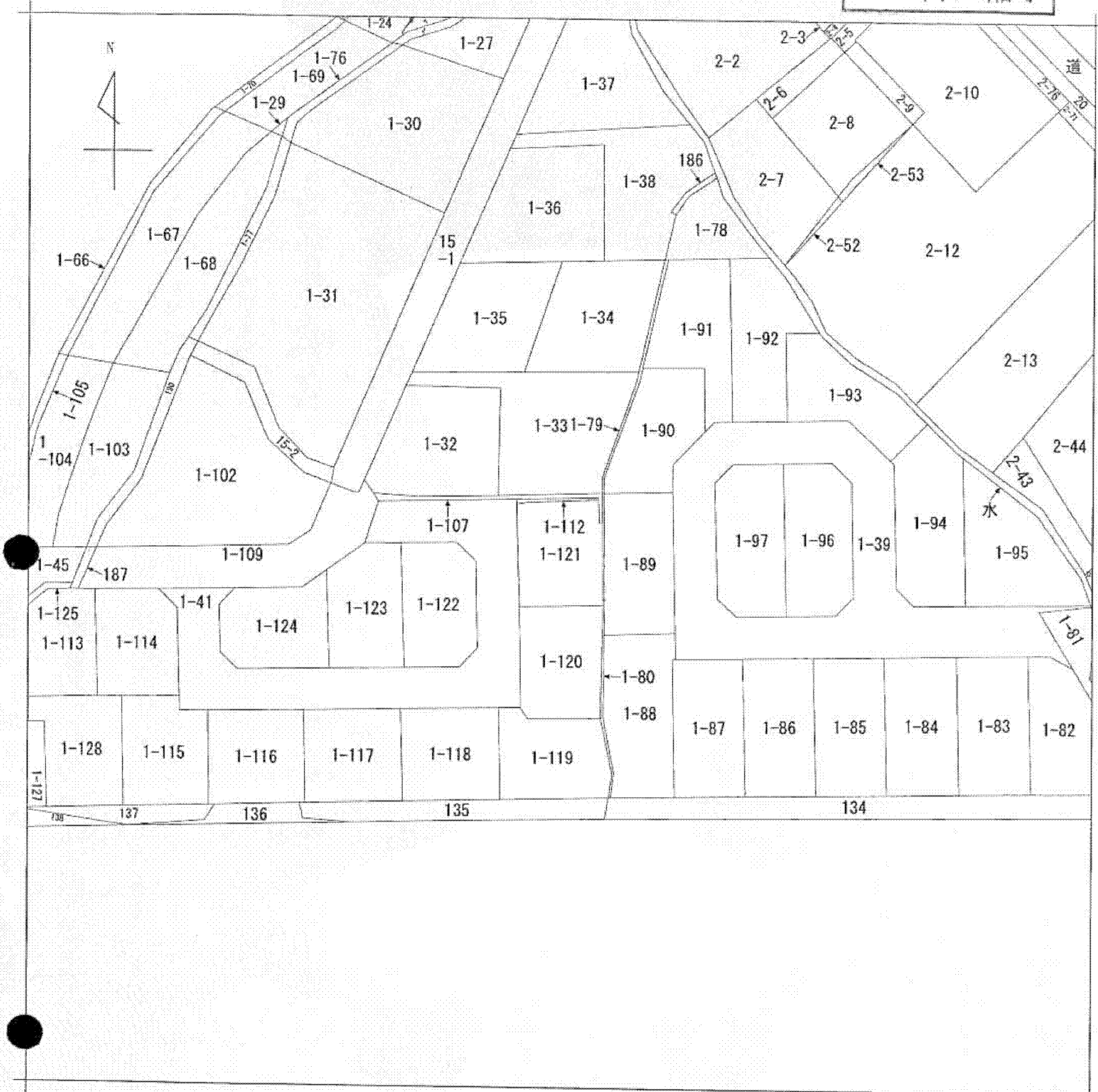


A 4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
 論地町1丁目

請求部	所在	高浜市論地町一丁目				地番	1番121			
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図			
作成年月日	平成2年1月1日			備付年月日(原図)	補事項					

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年9月3日
 名古屋法務局刈谷支局
 登記官

公
 用